

令和8年度放課後児童支援員認定資格研修業務委託
に係る質問に対する回答票

見出しの件について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	<p>仕様書3(1)(p.1)の悪天候時の対応に関し、実施可否を判断する気象基準や判断の最終期限をご教示ください。また、受講者への連絡手段として、受託者による専用ホームページや掲示板の開設・運用は可能でしょうか。貴県が想定、または指定される周知方法や運用の指針があれば併せてお示しください。</p>	<p>彦根地方気象台が発表する警報（大雨・大雪等）に基づき、当日午前6時を研修実施の可否を判断する最終期限とするが、台風等の場合は、前日等の予報によっては、その段階で判断することも想定している。</p> <p>なお、受託者による専用ホームページや掲示板の開設・運用は可能。</p> <p>受講に際して、各市町放課後児童健全育成事業主管課を通した放課後児童クラブで勤務されている方への周知を主とすることを想定しているが、受託者からより効果的な周知方法を御提案いただきたい。また、運用について、滋賀県子育て支援課と緊密な情報交換をしつつ、研修が円滑に実施できる体制を整えられたい。</p>